民 生 協 議 会 協 議 事 項

（日時　令和２年３月 24 日（火）
　　議会運営委員会終了後
場所　第３委員会室）

○　所管事項の報告について

１　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る支援について

２　新型コロナウイルス感染症対策について

民 生 協 議 会 資 料
令和２年３月 24 日
福祉部こども未来課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る支援について

１．概要

保育所、認定こども園等の教育・保育施設等は、市内の小中学校の臨時休校措置期間中においても、引き続き児童の受け入れを行っていることから、新型コロナウィルスの感染を予防し、児童及び保育士等の安全確保を図るため、希望する施設に対し、感染症対策に係る物品等の購入経費を助成するほか消毒液の配付を行うもの。

２．実施状況

（１）感染症対策用品の購入費に対する補助金交付

国内１例目となる新型コロナウィルス感染者が報告された令和２年１月 16 日以降、施設が感染症対策のため購入したマスク、消毒液、体温計、空気清浄機等の物品について、希望する 58 施設に対し、その購入費を助成する予定。（１施設の上限 50 万円）

（２）消毒液の購入及び配付

年度内に調達が可能な感染症対策用品として、室内環境や食器・衣類等の消毒に効果のある「次亜塩素酸水」を市が一括購入し、希望する 97 施設に対し無償で提供する予定。

（３）対象施設

市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育施設

３．財政措置

令和元年度予算において、予備費充用により対応。（所要見込額　約 900 万円）

なお、財源については、新型コロナウィルス感染拡大防止のために拡充された、厚生労働省の「保育対策総合支援事業費補助金」（補助率 10／10）を活用。

民生協議会資料
令和２年３月24日
福祉部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る支援について

１．概要

内閣総理大臣の要請に基づき、八戸市教育委員会が３月３日から３月26日まで市内の小中学校を臨時休業とする措置を決定したことに伴い、３月３日から市内49か所の学童保育（仲良しクラブ）と15か所の児童館を開所している。

２．実施状況等

（１）学童保育（仲良しクラブ）

夏季休業等の長期休業に準ずる取扱いで、各仲良しクラブの利用時間に合わせて実施。

① 開所箇所　全49か所

② 開所時間　８時～18時30分（各クラブで異なる）

（２）児童館（小型児童館・児童センター）

夏季休業等の長期休業に準ずる取扱いで、児童館を開館。

① 開所箇所　全15館

② 開所時間　小型児童館　　８時30分～18時

児童センター　７時30分～18時

（３）留意事項

・各施設利用に際しては、児童と保護者に対して感染症対策を徹底

・各施設での感染症対策（環境衛生管理等）を実施

３．財政措置

令和元年度予算において、予備費充用により対応（所要額見込額　約3,000万円）。

（１）学童保育（仲良しクラブ）

内閣府の子ども・子育て支援交付金により、次の経費に対して交付される予定。

・開所のための経費（日額10,200円）

・午前中から開所するための人材確保の経費（日額20,000円）

・障害児受入れのために専門知識を有する者を配置するための経費（日額6,000円）

（２）児童館

国からの財政措置はなし。

・開館時間延長等に伴う人件費及び燃料費の経費について、指定管理料を増額する。

（３）ファミリーサポートセンター

内閣府の子ども・子育て支援交付金により、小学校臨時休業中に利用した場合の利用料相当額に対して補助する。（１人当たり日額6,400円上限）

民生協議会資料
令和２年３月24日
福祉部障がい福祉課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る支援について

１．概要

厚生労働省が実施する令和元年度障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業）を活用し、「障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業」及び「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業」を行うものである。

（１）障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業

市内の指定障害福祉サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるマスクや手指消毒液等の衛生用品等を購入した場合に費用を補助するものである。

・申請予定：市内全91法人のうち18法人（26事業所）

（２）特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業

市内の特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービス事業所が、新たな障がい児の受入れ、利用日数の増加、受け入れ時間の拡大等を行う場合に、増加分に係る利用者負担額等を補助するものである。

・対象事業所：市内全25事業所

２．財政措置

令和元年度予算において、予備費充用等により対応。（所要見込額　約1,600万円）

（１）障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業

国庫補助金により、次の額について交付される予定。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために必要となる衛生用品等の購入費用で、令和２年１月16日から令和２年３月13日までに購入したものについて、市が補助した額（補助率10/10）

（２）特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業

国庫補助金により、次の額について交付される予定。

市内の特別支援学校等が臨時休業したことにより、放課後等デイサービス事業所が３月３日から３月26日までに拡充して実施したサービスに係る障害児通所支援費のうち利用者負担額及び地方負担額（補助率10/10）

民 生 協 議 会 資 料
令 和 ２ 年 ３ 月 ２４ 日
健康部　保健所
保健総務課、保健予防課

新型コロナウイルス感染症対策について

１．新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等について

	PCR 検査陽性者	退院者	現在も入院等	死亡者
国内事例	943 人	227 人	683 人	33 人
クルーズ船事例	672 人	567 人	98 人	７人
総計	1,615 人	794 人	781 人	40 人

（厚生労働省発表　令和２年３月 19 日 18：00 現在）

※１【国内事例】には、上記のほか空港検疫で確認されたＰＣＲ検査陽性者７人がいる。
２【クルーズ船事例】にはチャーター便帰国した者（４０人）は含めない。
３【クルーズ船事例】には藤田岡崎医療センター分を含む。

２．国の主な対応について（令和２年２月以降分）

⑴ 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針決定（令和２年２月 25 日）
⑵ 首相が全国的なスポーツ、文化イベントの中止、延期又は規模縮小を要請（令和２年２月 26 日）
⑶ 緊急対応策第２弾の決定（令和２年３月 10 日）
⑷ 新型インフルエンザ等特別措置法の改正（令和２年３月 14 日施行）
⑸ 生活不安に対応するための緊急措置の決定（令和２年３月 18 日）
⑹ 専門家会議の開催（状況分析及び提言。令和２年３月 19 日）
⑺ 第 21 回政府対策本部の開催（令和２年３月 20 日）

３．市保健所の主な対応について（令和２年２月以降分）

⑴ 相談窓口の設置（令和２年２月６日）
・一般健康相談及び帰国者・接触者相談センター

⑵ 八戸市健康危機管理対策会議の開催（座長：保健所長）
・第１回：令和２年２月７日（金）市医師会、公的３病院、消防等の関係機関
・第２回：令和２年２月12日（水）庁内関係課

⑶ 八戸市医師会主催の新型コロナウイルス感染症対策会議への参加
・第１回：令和２年２月20日（木）市医師会、公的３病院、市保健所
・第２回：令和２年３月９日（月）市医師会、公的３病院、三戸地方保健所、市保健所

⑷ 新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議の開催（本部長：市長）
・第１回：令和２年３月 16 日（月）
・第２回：令和２年３月 22 日（日）
・第３回：令和２年３月 24 日（火）　※予定

⑸ 新型コロナウイルス感染症患者の発生について記者会見
・１例目及び２例目：令和２年３月 23 日（月）

４．市保健所における相談実績（令和２年３月 15 日現在）

相談件数	内訳	
	帰国者・接触者相談センター	一般健康相談
540 件	199 件	341 件

〔参考〕県内各保健所の相談件数（令和２年３月 15 日現在）

	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	総計
相談件数	31 件 （ 2）	505 件 （ 70）	202 件 （ 42）	294 件 （ 90）	385 件 （ 163）	163 件 （ 82）	680 件 （ 212）	2,800 件 （ 853）

※（ ）内は、うち帰国者・接触者相談センターの相談件数。

※総計には八戸市分を含む。

「青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議資料（3/18 開催分）」より

５．県内におけるＰＣＲ検査実施状況（令和２年３月 23 日現在）

検査件数	内訳	
	陰性	陽性
97 件	95 件	２件